

令和2年度 第1回太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

- 1 日 時：令和2年6月9日(火) 14:00～15:00
- 2 場 所：広島 YMCA 国際文化センター 3号館2階 多目的ホール
- 3 出席者：「出席者名簿」のとおり
- 4 議 題：「議事次第」のとおり
- 5 議事概要
 - (1) 挨拶
 - (2) 水防災意識社会「再構築ビジョン」に基づく太田川流域の減災に係る取組方針の一部見直しについて
 - ・令和2年6月9日付けで了承
 - (3) 減災対策協議会に係る取組状況について
 - (4) 取組を推進するための支援方策について
 - (5) 流域治水プロジェクト（仮称）等について
 - (6) その他情報提供
 - (7) ダム部会からの報告（治水協定）
- 6 意見交換
 - (広島市安芸区)

太田川水系については、ダムの容量を確保するため、事前放流という手法をとっているということだが、事前放流以外に容量を確保する方法はどのようなものがあるか。
 - (太田川河川)

事前放流以外の方法の事例として、水利用への補給を行う可能性が低い期間等（梅雨時期などはダムの水を使わなくても灌漑用の水は十分に足りている）において、その期間中はあらかじめ水位を低下させた状態とする貯水池運用を行う方法としたダムがある。